

# 浜田市企業立地優遇制度

## ○浜田市企業立地促進奨励金

対象業種	交付要件			助成内容
	新たな投下固定資本額		増加常用従業員	
製造業 または 市長が特に 認める業種	大企業	3億円以上	10人以上 ※半数以上が市内に住所 を有する者であること	施設設備取得奨励金（上限1億円） ・市外企業 新たな投下固定資本額の10%以内（新設） ・市内企業 新たな投下固定資本額の5%以内（増設）
	中小企業	5,000万円以上	5人以上 ※半数以上が市内に住所 を有する者であること	雇用促進奨励金（上限5,000万円） ・常用従業員（新卒・UIターン者）1人当たり 50万円 (市内に住所を有する者に限る。) ※（新設の場合）市外拠点からの配置換えによるUIターン者も含む
	市内企業	5,000万円以上	3人以上 ※半数以上が市内に住所 を有する者であること	
ソフト産業 (全般)	1,000万円以上		5人以上 ※半数以上が市内に住所 を有する者であること	施設設備取得奨励金（上限1億円） ・市外企業 新たな投下固定資本額の10%以内（新設） ・市内企業 新たな投下固定資本額の5%以内（増設）
	なし			雇用促進奨励金（上限5,000万円） ・常用従業員（新卒・UIターン者）1人当たり 50万円 (市内に住所を有する者に限る。) ※（新設の場合）市外拠点からの配置換えによるUIターン者も含む
ソフト産業 (特例)	なし		3人以上 ※県内に事業所を有する企業が 事業拡大を行う場合は5人以上	雇用促進奨励金（上限5,000万円） ・常用従業員（新卒・UIターン者）1人当たり 50万円 (市内に住所を有する者に限る。) ※（新設の場合）市外拠点からの配置換えによるUIターン者も含む

## ○浜田市ソフト産業立地促進補助金

対象業種	交付要件		助成内容
	増加常用従業員		
ソフト産業 (全般)	5人以上 ※半数以上が市内に住所を有する者であること		事業所等賃貸支援事業（上限1,000万円/年） ・家賃等の1/2以内（5年間、5,000円/月・坪以内） 通信設備利用支援事業（上限1,000万円/年） ・通信回線使用料の1/2以内（5年間）
ソフト産業 (特例)	3人以上 ※県内に事業所を有する企業が事業拡大を行う場合は5人以上		事業所等賃貸支援事業（上限1,000万円/年） ・家賃等の1/2以内（8年間、5,000円/月・坪以内） 通信設備利用支援事業（上限1,000万円/年） ・通信回線使用料の1/2以内（5年間）